

暮らし

パブリック
コメントを
募集

▼計画の名称 JR宇都宮駅西口周辺地区整備基本計画（素案）。

▼募集期間 9月8日～10月6日。

▼閲覧場所 市街地整備課（市役所11階）、行政情報センター（市役所1階）、各区・団・圏・市民活動センター。市HPからも閲覧可。

▼閲覧可能時間 午前8時30分～午後5時15分（バンパ出張所は午前10時～午後5時15分）。

▼意見提出方法 直接または送付・ファクス・Eメール（意見・住所・氏名・電話番号・年齢を明記）で、〒320-8540 市役所市街地整備課 FAX (632) 5421、u1212@city.utsunomiya.tochigi.jp。

問 市街地整備課 ☎ (632) 5269

都市再生整備計画
事後評価原案を
公表・意見募集

■期間 9月16日まで（土・日曜日、祝休日を除く）。

1 宇都宮大学周辺地区（第2期）

▼閲覧場所 東部区画整理事業課

（市役所10階）。市HPからも閲覧可。

2 宮原運動公園周辺地区

▼閲覧場所 スポーツ都市推進課（市役所7階）。市HPからも閲覧可。

意見募集

案に意見がある人は、公表期間中、直接または送付・ファクス・Eメール（団、年齢を明記）で、〒320-8540 市役所東部区画整理事業課 ☎ (632) 2863、FAX (632) 5421、u1215@city.utsunomiya.tochigi.jp 〒320-8540 市役所スポーツ都市推進課 ☎ (632) 2754、FAX (632) 2740、u42001000@city.utsunomiya.tochigi.jp。

マイナンバーカードの
有効期限に
ご注意ください

更新対象の人には、有効期限の3カ月前に、国から有効期限通知書が送付されます。

マイナンバーカードの更新

▼有効期限 作成日から10回目の誕生日（未成年は、作成日から5回目の誕生日）。

▼その他 申請からカードの交付通知書（受け取りの案内）を送付

特殊詐欺・SNS型詐欺にご注意ください

ID 1014766

ID 1018845

市消費生活センター ☎ (616) 1561

■特殊詐欺・SNS型詐欺の事例

▼警察官などをかたる「オレオレ詐欺」 警察官や検事を名乗る人から「あなた名義の携帯電話が犯罪に使われている」などと電話があった。話を信じてしまい、指定された口座への入金などの指示に従ったところ、現金を引き出されてしまった。

▼架空料金請求詐欺 固定電話に通信事業者を名乗る人から電話があり「未納料金があり、2時間以内に電話が使えなくなる」などと言われ、電子マネーなどによる支払いを要求され、指示に従ったところ、だまし取られた。

▼SNS型投資・ロマンス詐欺 SNSで知り合った人から「必ずもうかる」と言われ、指定された口座に現金を振り込み、だまし取られた。

■今日からできる対策

▼お金の話が出たら、すぐに家族に相談する。

▼心当たりのないメール・SMSなどに記載されたURLなどに安易にアクセスしない。

▼「必ずもうかる」「あなただけ特別に」といった文言を信用しない。

■固定電話への対策

▼留守番電話機能の活用 在宅時でも留守番電話に設定し、電話の相手を確認する。

▼不要な国際電話の発信・着信を休止する 費用は無償。詳しくは、国際電話不取扱受付センター ☎ 0120 (210) 364へ。

■特殊詐欺撃退機能付き電話機が有効です

特殊詐欺の被害者は高齢者が多く、被害の約5割は固定電話がきっかけです（令和6年栃木県警察調べ）。特殊詐欺撃退機能付き電話機を使用し、被害を防ぎましょう。

▼特殊詐欺撃退機能付き電話機とは 電話に出る前に自動で「通話を録音する」と相手に警告し、通話を自動で録音する機能などがある電話機。

特殊詐欺撃退機能付き電話機を

取り付けた後、

特殊詐欺などの被害にあった人は **0!**

（市特殊詐欺撃退機器利用者アンケート・令和7年7月末時点）

■特殊詐欺撃退機能付き電話機の購入費を一部補助

▼対象 市内在住の65歳以上で、次のいずれかに当てはまる世帯に属する人。①65歳以上の人のみ②家族と同居しているが、65歳以上の人のみとなる時間帯がある。

▼補助額 購入費用（取り付け費用を含む）の4分の3（最大1万円）。

▼その他 申請状況によって、年度内の受け付けを終了する場合があります。また、補助を受けるには過去にこの補助金を一度も受けていないなど、いくつかの条件があります。詳しくは、市消費生活センターへ。

するまでに、1カ月半～2カ月程度かかります。申請方法など、詳しくは、市☎をご確認ください。

■電子証明書の更新

▼有効期限 発行日から5回目の誕生日。

▼申請方法 直接、市民課、各区☎へ。

▼必要書類 マイナンバーカード（暗証番号が不明な場合、マイナンバーカード以外の本人確認書類1点も必要）。

▼その他 代理での更新手続きの場合は、必要書類が異なりますので、有効期限通知書を確認するか、市民課までお問い合わせください。

問 市民課 ☎(632) 5266

住まい

ID 1003256 大雨で住家に 床下浸水の被害を 受けた人に見舞金を支給



▼対象 大雨により住家の基礎内に床下浸水の被害を受けた人。

▼見舞金額 1万円。

▼申請期限 被害を受けた日から6カ月以内。

▼申込方法 申請書（市☎から取り出し可）に、被害程度の分かる写真などを添えて、生活安心課（市

役所2階）へ。調査後に支給を決定します。

▼その他 見舞金の申請に際し、り災証明書の取得は必要ありませんが、り災台帳への登録を希望する人は、資産税課 ☎(632) 2253へ。

支給対象者など、詳しくは、市☎をご覧ください。生活安心課 ☎(632) 2819へお問い合わせください。

ID 1026664 市営住宅の 入居者9月の募集



▼受付日時 9月5日まで、午前8時30分～午後6時。

目・東急コミュニティー）。

▼抽選会 9月9日（火）。

▼その他 募集住宅や入居申込資格・方法など、詳しくは、宇都宮市営住宅管理センター、住宅政策課（市役所9階）、各区☎などに置いてある「入居申込案内」「市営住宅入居者募集」をご覧ください。

問 宇都宮市営住宅管理センター ☎(678) 8861、住宅政策課 ☎(632) 2553

交通事故を未然に防ぐ／

9月21～30日は秋の交通安全市民総ぐるみ運動

ID 1003497

問 生活安心課 ☎(632) 2264

■運動の重点事項

- ▼歩行者の安全な道路横断方法などの実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服などの着用促進。
- ▼ながらスマホや飲酒運転などの根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進。
- ▼自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進。

■子どもの交通事故防止

保護者は、子どもから目を離さず、十分注意しましょう。また、日ごろから、安全な歩き方や横断の仕方を子どもに教えるようにしましょう。

■ヘルメットの着用

道路交通法により、自転車および特定小型原動機付自転車を利用するすべての人のヘルメット着用が、努力義務となっています。必ずヘルメットを着用しましょう。

■飲酒運転は、絶対にしない・させない

飲酒運転は、重大事故を引き起こす悪質な犯罪行為です。本市では、飲酒運転根絶のシンボルである「グリーンレッドリボン（GRリボン）」を配布しています。GRリボンを目立つ場所に付け、飲酒運転根絶に対する決意を表しましょう。



■子どもや高齢者に優しい3S運動の推進

「3S」とは、See（見る・発見する）・Slow（減速する）・Stop（止まる）の頭文字です。運転者は、子どもや高齢者を見掛けたら、減速するなど、思いやりのある運転と交通事故防止に努めましょう。

■夜間走行中は「原則ハイビーム」

夕暮れ時の視認性低下による「見落とし」「発見の遅れ」を防止するため、前照灯を早めに点灯するとともに、夜間は、対向車や先行車などがいない場合は、原則、ハイビームで走行しましょう。

■自転車の安全利用

令和8年4月1日から交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が自転車にも適用されます。対象となる違反行為は、信号無視や指定場所一時不停止、通行区分違反など113種類で、16歳以上が対象になります。また、自転車を利用するときは、「自転車安全利用五則」（下の記事参照）を守りましょう。

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先。
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認。
- ③夜間はライトを点灯。
- ④飲酒運転は禁止。
- ⑤ヘルメットを着用。

暮らし

ID 1030871
9月20～26日は
動物愛護週間です


飼い主には、「愛情をもって命を預かる責任」「ルールやマナーを守り、周辺地域に迷惑をかけない責任」があります。

ペットを飼う際は次のことに気を付けましょう。

▼終生飼養 動物がその命を終えるまで飼い続ける。

▼身元表示 飼い主が分かるよう、鑑札・マイクロチップ・迷子札などを着ける。

▼繁殖制限 動物が増えすぎないように不妊・去勢手術をする。

▼逸走防止 動物が逃げて迷子にならないよう対策する。

▼病気予防 正しい知識を持ち、予防に注意を払う。

▼迷惑防止 鳴き声、排泄物など周囲の人に配慮する。

▼災害対策 災害時には同行避難に備える。

▼2025とちぎ動物愛護フェスティバルを開催

▼日時 9月23日(火・祝)午前10時～午後3時。

▼会場 オリオンスクエア(江野町)。

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金「第十二回特別弔慰金」が請求できます
ID 1023308

保健福祉総務課 ☎ (632) 2919

- 常設窓口
 ▼開設時間 午前9時～午後5時。
 ▼請求会場・期間

請求会場	期 間
保健福祉総務課(市役所2階)	令和10年3月31日まで

- 臨時窓口
 ▼開設時間 午前10時～午後3時。
 ▼請求会場・期日

請求会場	期 日
雀宮区(新富町)	9月8日(月)
上河内区(中里町)	9月9日(火)
平石区(下平出町)	9月10日(水)
清原区(清原工業団地)	9月11日(木)
河内区(中岡本町)	9月12日(金)
国本区(宝木本町)	9月16日(火)
瑞穂野区(下桑島町)	9月17日(水)
横川区(屋板町)	9月18日(木)
城山区(大谷町)	9月19日(金)
篠井区(下小池町)	9月24日(水)
豊郷区(岩曾町)	9月25日(木)
富屋区(徳次郎町)	9月26日(金)
姿川区(西川田町)	9月29日(月)

■対象 戦没者などの死亡当時の遺族で、いずれかに当てはまる人1人。①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人②戦没者などの子③戦没者などの兄弟姉妹など。ただし、戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、支給の優先順位が入れ替わります。

■支給内容 額面27万5,000円、5年償還の記名国債(無利子)。

■請求期限 令和10年3月31日。

■提出書類 ①本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)②令和7年4月1日(基準日)現在の請求者の戸籍抄本③前回の手続きにおける請求書などの関係書類。その他の必要書類は、請求者の状況により異なるため、保健福祉総務課へお問い合わせください。なお、審査の結果、提出書類が追加となる場合があります。

■その他 申込方法など、詳しくは、保健福祉総務課へ。

ID 1041472
「消防団まつり」を
2年ぶりに開催


消防団の魅力が詰まった楽しいイベントを開催します。

▼日時 9月28日(日)午前11時～午後3時。雨天実施、荒天


ID 1014469
お彼岸期間に
無料タクシーが
巡回・送迎


■期間 9月20・21・23日。

1 北山霊園(岩本町)

▼時間 午前8時30分～午後4時。



町。

▼内容 ドッグダンス・警察犬・災害救助犬などの公開実演、トートバッグ作り、動物〇×クイズなど。

問 生活衛生課 ☎ (626) 1108、2025とちぎ動物愛護フェスティバル実行委員会 ☎ (684) 5458

中止。

▼会場 オリオンスクエア。

▼内容 消防団入団促進、消防団車両・資機材展示、消防に関する各種体験、消防団員によるステージ演奏・各種模擬店の出店など。

問 消防局総務課 ☎ (625) 5504

▼内容 タクシーが、園内10カ所程度の乗降場を巡回。

2 東の杜公園(氷室町)

▼時間 始発は午前9時「清原地区市民センター前」発、最終は午後3時15分「東の杜公園管理事務所」発(ピストン運行)。

▼内容 タクシーが、最寄りのライオン停留所「清原地区市民センター前」と東の杜公園管理事務所を往復。なお、「中台」バス停からの送迎は実施しません。

▼その他 時間帯によっては長時間お待ちいただく場合があります。また、交通の状況により最終便が前後する場合があります。

81 北山霊園(岩本町) 午前8時30分～午後4時。

「オリジナル愉快ロゴ」 参加企業、団体を募集

ID 1007210

問 宇都宮ブランディングアライアンス事務局
(都市ブランド戦略課内) ☎ (632) 5039

宇都宮のブランドメッセージ「住めば愉快だ宇都宮」をみんなで盛り上げるため、「○○○愉快だ宇都宮」の3文字をアレンジした「オリジナル愉快ロゴ」を無料で制作しています。あなたの企業や団体の「オリジナル愉快ロゴ」を使って宇都宮と一緒に盛り上げませんか。

■作成方法

1 オリジナル愉快ロゴを考える

▶ 上部3文字の言葉を考える

▶ バックの色を選択する

1 上部の3文字の言葉を自由に設定できます。

2 バックの色が選択できます。



2 宇都宮ブランディングアライアンス事務局に申請

▶ 申請方法 申請書(市庁からも取り出し可)に必要事項を書き、直接または送付・Eメールで、〒320-8540 宇都宮ブランディングアライアンス事務局、✉ u-pride@city.utsunomiya.tochigi.jp へ。



▲宇都宮プライドHP

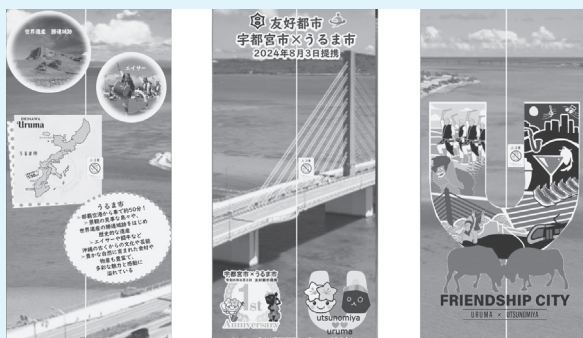
うるま市との友好都市提携 1周年を記念した特別企画

ID 1036402

問 経営管理室 ☎ (632) 2036

▶ エレベーター扉のラッピング 市役所本庁舎1階のエレベーター扉を友好都市モチーフのデザインでラッピングしています。本庁舎にお越しの際は、ぜひご覧ください。

▶ 友好都市提携テーマソングの配信 友好都市提携を記念して作られた楽曲「花 ユウナとサツキ」by 龍神伝説(作詞 宮里悠平・XICO・TUCASA、作曲 宮里悠平)が各種音楽配信サービスでリリースされています。ぜひご視聴ください。



▲エレベーター扉のラッピングイメージ

沖縄県うるま市との友好都市提携について

本市は、これまで経済部門を中心とした連携・交流の実績があり、近年、市民同士の交流も活発化している沖縄県うるま市と、令和6年8月に「友好都市」を提携しました。

今後さらに、官民が連携しながら幅広い分野でうるま市との交流事業を展開し、人づくりや地域経済の活性化などの相乗効果を生み出せるよう取り組みます。



▲うるま市HP

■その他

▶ 霊園内への車両乗り入れを規制するものではありません。

▶ 「無料巡回・送迎」と表示されたタクシーをご利用ください。

問 生活安心課 ☎ (632) 2866

9月1～10日は

「屋外広告物
適正化旬間」



9月10日は「屋外広告の日」

屋外広告物とは、屋外で公衆に表示している看板・サイン・電光

掲示板などのことで、提出するには許可が必要です。屋外広告物は、落下などの事故を防ぐため定期的な点検が必要です。

■屋外広告物のルール

面積や高さなどの基準が条例で定められ、掲出する場合には事前に市への許可申請が必要です。許可期間は1ヵ月～3年以内で、許可期間を超えて継続して掲出する場合は、更新の申請が必要です。

■違反広告物除却ボランティア団体募集

▶ 活動日時・場所 自治会の防犯活動に合わせて実施するなど、各団体のできる範囲で実施。

▶ 活動内容 道路上の電柱や街路樹など、条例で広告物の掲出を禁止している場所に取り付けられた貼り紙・貼り札などの撤去。

▶ 対象 市内在住か通勤通学する20歳以上の人で構成する5人以上の団体。

▶ その他 申込方法など、詳しくは、市庁舎を閲覧になるか、建築指導課 ☎ (632) 2573 へ。

河内総合福祉センターの送迎バスに、点検整備で修理可能な故障が判明したため、バスの利用状況などを踏まえ、9月末日で運行を終了します。

今後、河内総合福祉センターを利用の際は、地域交通などをご利用ください。

問 保健福祉総務課 ☎ (632) 2919

ID 1007007
河内総合福祉センター
送迎バスの運行を
終了します



安心・安全

ID 1005909

建物の耐震化・
塀などの安全対策を

9月1日は防災の日

9月1日は、10万人以上の死者・行方不明者を出した関東大震災に由来し、「防災の日」と定められています。耐震性が不十分の可能性があり、被害が大きくなることが想定される昭和56年以前に建てられた木造住宅など、今一度、建物の耐震化・塀などの安全対策についてご検討ください。

各種補助制度をご利用ください

本市では、木造住宅の耐震診断（無料）から耐震改修（上限115万円）、建て替え（上限100万円）、耐震シエルター・防災ベッド（上限25万円）に加え、ブロック塀などの撤去（スクールゾーンII上限15万円、それ以外II上限10万円）や撤去後の再築（上限6万6000円）に係る費用の一部を補助しています。

耐震シエルター・防災ベッドを巡回展示します

地震で住宅が倒壊しても、安全な空間を確保する「耐震シエルター」「防災ベッド」を展示します。

なお、「耐震シエルター」は行政として県内で初の展示となります。

▼期間 ①9月15日まで②9月6～15日。

▼会場 ①市役所1階市民ホール、中央図書館（明保野町）、ミライト一条（一条1丁目）②表参道スクエア（馬場通り4丁目）。

②はパネル展示のみ。

問 建築指導課 ☎(632) 2573

農業災害に備え
早めの対策を

▼早めの対策で被害を未然に防ぎましょう 近年、自然災害により、農業用施設・機械や農作物などへ甚大な被害が発生するケースが増えています。早期に対策を行い、被害を未然に防ぎましょう。

対策について、詳しくは、県HPをご覧ください。



▲県HP

▼保険制度に加入しましょう

災害による収入減少や、施設被害に備えるため、収入保険や農業共済などの保険制度に加入しましょう。

収入保険などについて、詳しくは、県農業共済組合HPをご覧ください。



▲県農業共済組合HP

(632) 2466

あなたの周りの
外国人市民に
伝えてください

外国人市民向けの情報

ID 1004932

問 多文化共生推進課 ☎028(632) 2971
(旭1丁目1-5 市役所10階)

■「UTSUNOMIYA CITY Global Site」を使おう！
宇都宮市での生活に役立つ情報はすべてここから！7言語で見ることができます。

・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語
・中国語・英語・韓国語



UTSUNOMIYA
CITY Global
Site

外国人市民に便利なSNSを紹介！

外国人市民向けにタイムリーな情報をやさしい日本語と英語で発信しています。



Living
Information in
Utsunomiya



市国際交流協会
(UCIA)

窓口に多言語翻訳タブレットがあります(32言語)

職員に「使いたい」と言ってください。
各窓口に置いてあります。

問 デジタル政策課 ☎028(632) 2094

ここで
使えます

総合案内・市民課・生活福祉第1課・生活福祉第2課(市役所1階)、税制課・子ども支援課(市役所2階)、国際交流プラザ、駅東出張所、パンパ出張所、雀宮地区市民センターなど。

窓口に来てください！

ID 1024787



市HP「多言語翻訳タブレット配置場所」

日本語を学んでみませんか？

▼費用 1ヵ月1,000円。

▼申込 電話またはEメールで、市国際交流協会 (UCIA)

☎028(616)1870、✉ucia@ucia.or.jpへ。



▲日本語教室

外国人市民のための日本語教室

場 所	曜日	時 間	休 日
国際交流プラザ	月	13:30~15:30	9/15
	火	13:30~15:30 (上級)	9/23
	水	①10:00~12:00②13:30~15:30	—
	土	13:30~15:30	—
	日	10:00~12:00 (小学校高学年・中学生対象)	—
市総合福祉センター(中央1丁目)	火	①10:00~12:00②18:30~20:30	9/23
	木	18:00~20:00	9/25
	土	18:30~20:30	—

困ったことがあれば相談してください

総合相談



外国人市民のための総合相談

場 所	国際交流プラザ ☎028(616) 1564	外国人市民相談コーナー (市役所2階)※ ☎028(632) 2834
時 間	15:00~18:00	9:00~12:00 14:00~17:00
ポルトガル語	第1・3月曜日	木曜日 (予約が必要)
スペイン語	月曜日	
ベトナム語	第1・3月曜日	
中国語	火曜日	
タイ語	水曜日	
英語	金曜日	

※ 木曜日が祝休日のときは、次の週の木曜日